

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月3日

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 望 月 明 彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7251

【事務連絡者氏名】 管理部長 山 本 真 史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7251

【事務連絡者氏名】 管理部長 山 本 真 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年12月3日

### (2) 当該事象の内容

当社は、今般、韓国公正取引委員会より、アルミ電解コンデンサとタンタル電解コンデンサに関して、韓国公正取引法違反の行為があったとして、アルミ電解コンデンサについて164百万ウォン(約16百万円)、およびタンタル電解コンデンサについて297百万ウォン(約30百万円)の合計461百万ウォン(約46百万円)の課徴金支払命令および是正措置命令の2018年11月27日付け決定通知を受領いたしました。なお、当社を含む課徴金の総額は35,811百万ウォン(約36億円)でした。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記課徴金につきましては、平成30年12月期第3四半期決算において、特別損失の独占禁止法関連損失に見込み計上しております。

以上